資料提供



担当	新型コロナウイルス	
	感染症対策本部	
電話	危機管理局	健康局
	(073) 435-1198	(073) 488-5102
内線	5030	7 5 2 2

令和2年5月15日

緊急事態宣言の区域変更に伴う本市の対応について

昨日の、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を受けた県の休業要請対象施設の見直しに伴い、本市の施設について、以下のとおり対応しますのでお知らせします。

1 市有施設について

他府県等からの利用自粛を前提に、5月16日から段階的に開館等を行います。

開館するもの

- ○市民会館
- ○体育館やスポーツ施設
- ○市民温水プール:5月19日~
- ○こども科学館(プラネタリウム観覧のみ):5月19日~
- ※一部の利用を制限する施設があります。

休館等を継続するもの

- ○和歌山城天守閣及び動物園
- ○青少年国際交流センター

など

※各施設の開館状況等詳細については、和歌山市HPをご覧ください。 (http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1027184/1029249/1029059.html)

2 学校(園)の状況について

5月31日(日)までは休業を維持した上で、6月1日(月)を目途に段階的に教育活動を再開していきます。

小中学校・義務教育学校・高等学校については、学級を2グループに分けるなどの分散登校を行います。

- 5月18日(月)~22日(金)⋯ 週1回程度
- ・5月25日(月)~29日(金)… 週3回程度 幼稚園についても、1時間程度の登校日を設定していきます。
- ◆お問い合わせ先学校教育課(073-435-1139)